

健康福祉審議会	2025/5/23	資料3-2
第9回 介護・高齢部会		

令和6年度（2024年度）  
「中野区認知症施策推進計画」  
に係る各施策の取組状況について

## ■目次

施策	主な取組	ページ
1 正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護	① 当事者・家族等からの情報発信の支援	1
	② 認知症への正しい理解の啓発	1
	③ 本人の意思決定の支援	2
	④ 成年後見制度の普及・利用の促進	2
	⑤ 虐待の防止	2
2 早期発見・早期対応を支える体制	① 認知症相談体制の強化	3
	② 認知症予防の推進	3
	③ 支援者連携の推進	4
	④ 医療体制の整備	4
	⑤ 若年性認知症への取組	4
3 認知症の人にやさしいまちづくり	① 地域での安心・安全な暮らしを支える基盤の整備	5
	② 本人・家族等が主体的に参加できる場づくり	6
	③ ケアラー支援	6
	④ 多機関協働で支える地域づくり	7
	⑤ 支援者の活動の促進	7

計画進捗管理シート

計画名称	認知症施策推進計画
施策	1 正しい理解を深めるための普及啓発、権利擁護

成果指標 認知症の症状や基本的な対応方法を知っている人の割合		
計画策定時	令和6(2024)年度実績	令和8(2026)年度目標
28.1% (令和4(2022)年度)	—	45%
データ出典	健康福祉に関する意識調査	
実績把握頻度	3年に1度	

主な取組			
①当事者・家族等からの情報発信の支援 (計画冊子ページ:P217)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症の人とその家族の声を受け止め必要なサービスや資源を開発していくために、本人ミーティングなどの参画の機会を通じて、その家族が抱える想いや生活課題などを自ら発信できる機会を整えます。また、当事者等の声やその体験を広く区民等へ周知するため、各種事業や多様な広報媒体を活用しながら情報発信を強化します。	地域包括ケア推進課	自己評価: ○ 認知症地域支援推進事業、オレンジカフェ等の場に参画し、本人・家族の声を聞いている。また、「本人・家族を地域でサポートする認知症あんしんガイド」の作成にあたり、認知症の人へのインタビューを行い、記事を掲載することによって、本人の声やその体験を広く区民等に周知した。	本人や家族ミーティングの実施に向けて関係機関と連携し検討していく。
②認知症への正しい理解の啓発 (計画冊子ページ:P217)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
区民等に対する認知症への正しい理解を深めるため、学童期からの認知症サポーター養成講座の実施、アルツハイマー月間などにおけるパネル展示や冊子「中野区版 認知症ケアパス 認知症あんしんガイド」の発行・配付等の広報、各種事業と連携した普及啓発に取り組みます。また、地域団体や区内事業者に対する普及啓発の強化に取り組み、認知症になっても本人が望む生活を続けられる環境形成につなげていきます。	地域包括ケア推進課	自己評価: ○ 区民や介護事業者等各種団体に認知症サポーター養成講座を実施するとともに、広く区民向けに在宅療養講演会で認知症に関する映画上映会を行った。また、アルツハイマー月間において、パネル展示の実施、「本人・家族を地域でサポートする認知症あんしんガイド」を作成・配布し、認知症に対する正しい理解の啓発を行った。	継続して普及啓発に取り組んでいく。 また、教育機関との連携を図り、学齢期、若年層への認知症サポーター養成講座の実施を検討していく必要がある。

③本人の意思決定の支援（計画冊子ページ:P217）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>区民向けのACP(アドバンス・ケア・プランニング)講演会など普及啓発事業等を通じて、認知症になる前からの将来の医療やケア等に関する本人の意思確認を促す機会を確保し、認知症になっても日常生活において自らの意思が尊重されるよう支援を進めます。</p> <p>また、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」を踏まえ、家族を含めた認知症の人を支援する人が本人の意思決定を支援できるよう情報提供や研修等を通じて支援の質の向上を図ります。</p>	地域包括ケア推進課	自己評価：○	<p>ACPに関する認知度は高くはないため、引き続き普及啓発を行っていく。</p> <p>現在は、広くACPに関する普及啓発を行っているため、今後、認知症のある人の特性を踏まえた意思決定支援についても理解を促していく必要がある。</p>
		<p>区民向けのACP講演会、パネル展示を行い、ACPの普及啓発を行った。</p> <p>また、ACP支援者向け研修会を実施し、本人の意思決定を支える支援者の理解を深めていく取組みを行っている。</p>	
④成年後見制度の普及・利用の促進（計画冊子ページ:P217）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>私たちが自分らしく生活するためには、自らの意思決定が大切であり、判断能力が十分でなくなっても、周囲の関係者が本人の意思決定を尊重し、本人の意思に沿った支援を行うことが重要です。</p> <p>そのためにも区は、区民の権利擁護を支援する体制を整備し、関係機関・団体等と連携し、区民一人ひとりの意思決定が尊重され、安心して自分らしく歩める社会を目指します。</p>	福祉推進課	自己評価：○	<p>判断能力の低下により権利擁護支援が必要と思われるが、まだ福祉サービスや成年後見制度につながっていない区民が、より円滑につながるよう、関係機関、団体、事業所の連携を強化し、本人の意思に沿った支援を行う。</p>
		<p>市民後見人等を対象に意思決定支援の研修を開催し、本人の意思に沿った支援について理解を深めた。また、成年後見等支援検討会議において、弁護士、司法書士、社会福祉士の専門職とともに、具体的な案件について、本人の意思を尊重した支援方針、成年後見制度の申立て、適切な後見人等候補者等の検討を行った。</p>	
⑤虐待の防止（計画冊子ページ:P218）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>虐待防止のための啓発・広報活動を通じ、虐待についての区民の理解を深めるとともに、関係機関との連携を強化することで虐待防止や見守り、虐待の発見時の迅速な対応を図ります。</p> <p>また、家族等の支援者の相談機会の充実や、家族同士の交流機会の確保を図り介護に関する悩み、不安、負担の軽減へとつなげます。</p>	福祉推進課	自己評価：○	<p>虐待防止のための啓発・広報活動をする。</p> <p>関係機関と連携して、虐待発見時の迅速な対応をする。</p> <p>家族等の支援者の負担軽減につなげる。</p>
		<p>虐待防止のための啓発・広報活動を通じ、虐待についての区民の理解を深め、関係機関との連携を強化して虐待防止や見守り、虐待の発見時の迅速な対応を図った。</p> <p>また、家族等の支援者のアセスメントを行い、介護に関する負担軽減につなげた。</p>	

計画進捗管理シート

計画名称	認知症施策推進計画
施策	2 早期発見・早期対応を支える体制

主な取組			
①認知症相談体制の強化（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>認知症疾患医療センター等専門医や認知症初期集中支援チーム会議を活用し、相談にあたる職員やケアマネジャーなどの介護関係職員の認知症の方への対応力の向上を図ります。</p> <p>また、成年後見制度を利用する主な要因が認知症である割合が高いことを踏まえ、権利擁護事業を担う地域包括支援センターへの法務相談等の支援を行います。</p>	地域包括ケア推進課	<p>自己評価：○</p> <p>専門医、認知症アドバイザー医、医療保健福祉の専門職で構成された認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターやケアマネジャー等が連携し、医療、介護サービスにつながりにくい認知症の方への支援を行った。医療・介護関係者が認知症についての理解を深め、中野区の資源を把握し、認知症の方の状態像に応じた対応ができるよう認知症対応ガイドブックを作成した。また、地域包括支援センターの法律的な課題を抱える事例の相談に対して、弁護士による法務支援事業を実施した。</p>	<p>認知症の方をとりまく環境が多様化・複雑化しており、医療・介護サービスにつながりにくい、介入に時間がかかる事例もある。個別事例を通して、多職種で支援方法を検討するとともに、関係機関との連携を強化し、支援体制をさらに整備していく必要がある。</p>
②認知症予防の推進（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>認知症予防講座やもの忘れ検診などを通じ、生活習慣病の予防等の推進による区民の健康意識の向上や行動変容を促します。</p> <p>また社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持など認知症の発症を遅らせるための取組を進めながら認知症になっても自分らしく暮らし続けられる環境づくりを進めます。</p>	地域包括ケア推進課	<p>自己評価：○</p> <p>地域包括支援センターと連携して認知症予防講座を実施し、認知症予防のための生活習慣や社会参加の勧奨を行った。もの忘れ検診(認知症健診)の実施を通して、軽度認知症(MCI)など早期からの相談につながる体制の整備を行っている。令和6年度はもの忘れ検診後のフォローを地域包括支援センターと連携して行い、地域での相談につなげた。</p>	<p>もの忘れ検診の対象者を拡大するとともに、健診後のフォロー体制を整備していく。</p>

③支援者連携の推進（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症の人の地域生活を支えるため、医療・介護・生活支援サービスなどの支援機関における地域ネットワークづくりを推進し、保健・医療・福祉・介護など多職種による支援体制を整備します。	地域包括ケア推進課	自己評価：○	令和7年度より新たに設置する在宅療養推進協議会において、在宅医療・介護連携における課題をさらに整理していく。また、地域ネットワークづくりを推進し、保健・医療・福祉・介護など多職種による支援体制を整備していく。
		令和5年度まで実施していた在宅療養推進部会を見直し、令和7年度から新たに在宅療養推進協議会の設置に向けて検討を行った。 医療介護情報連携システムの周知および普及を行い、多職種の情報共有が効率的に行える体制の整備を推進した。 また、地域の関係者の声から始まった、認知症情報交換会に参画し、地域の課題を整理しながら連携を深めている。	
④医療体制の整備（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
認知症疾患医療センターを地域の認知症に関する医療提供体制の中核として、中野区認知症アドバイザー医や認知症サポート医などかかりつけ医と関係機関が連携することができるよう、医療と介護の資源が有効に活用できる体制を整えます。	地域包括ケア推進課	自己評価：○	医療介護情報連携システムの周知および普及を継続する。また、医療と介護等の資源に関する情報を医療・介護関係者が必要ときに収集できるように整備していく必要がある。日々の連携を通じて、顔が見える関係づくりを整えていく。
		認知症支援においてなかのメディケアネット(医療介護情報連携システム)の活用を促進し、多職種の情報共有を効率的に行った。 認知症初期集中支援チーム、もの忘れ検診の実施、個別支援等を通して、日頃から認知症疾患医療センター、認知症アドバイザー医及び認知症サポート医と連携を深めている。	
⑤若年性認知症への取組（計画冊子ページ:P220）			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
若年性認知症の人の特性等について区民の理解を深めるよう啓発活動を行います。また、若年性認知症専門相談窓口における相談支援の提供、診断の有無や病気の進行状況などに応じたサービスや支援のコーディネートを行うとともに、事例の分析を通じてニーズに応じた支援体制やサービスの構築を図ります。	地域包括ケア推進課	自己評価：○	個々の状態に応じた、若年性認知症の人への相談支援を継続していく。 若年性認知症支援者研修会については、ニーズや受講しやすい実施方法について引き続き検討しながら、実施していく。
		若年性認知症相談支援については、在宅療養推進係に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら個別支援を行っている。 また、若年性認知症支援者研修会を実施し、若年性認知症に関する支援者の理解を深めていく取組みを継続して行っている。	

計画進捗管理シート

計画名称	認知症施策推進計画
施策	3 認知症の人にやさしいまちづくり

成果指標 オレンジカフェ等認知症の人やその家族が集える場所の設置数		
計画策定時	令和6(2024)年度実績	令和8(2026)年度目標
17カ所 (令和4(2022)年度)	20カ所 (令和6(2024)年度)	20カ所
データ出典	中野区資料	
実績把握頻度	毎年度	

主な取組			
①地域での安心・安全な暮らしを支える基盤の整備 (計画冊子ページ:P222)			
取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
地域での安心・安全な暮らしを支えるため、認知症高齢者グループホームなどの住宅基盤の整備・誘導、認知症高齢者等個人賠償責任保険や徘徊高齢者支援サービスの提供を図るとともに、地域における見守り・支えあい活動を推進します。	地域包括ケア推進課 地域活動推進課	自己評価: ○ 【地域活動推進課】 ・地域密着型サービス等整備事業者の公募を実施した。認知症高齢者グループホームについて、問い合わせはあったものの申請に至ったケースはなかったが、その他の地域密着型サービス等の種別で事業所開設に向けた法人の選定を行った。 ・民生児童委員、町会・自治会、見守り協定事業者と連携し、日頃の見守り活動を行った。また、警察・消防連携の緊急連絡キーホルダーの普及を行った。 【地域包括ケア推進課】 認知症高齢者等個人賠償責任保険や徘徊高齢者探索サービスを継続実施できた。	【地域活動推進課】 ・地域密着型サービスの中では参入事業者が多い種別であることから、地域での偏在の懸念もある。開設希望地区、施設規模などをよく見極めたうえで誘導整備を行う必要がある。 ・関係機関との連携を適切に行い、見守り・支えあい活動を推進していく。 【地域包括ケア推進課】 今後も同サービスの周知に努める。

②本人・家族等が主体的に参加できる場づくり（計画冊子ページ:P222）

取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>オレンジカフェやサロンなどの通いの場の確保、認知症の有無に関わらず参加しやすい地域事業・イベントの展開に向けて地域団体等の支援を進めるとともに、通いの場への移動手段の確保についても推進します。</p> <p>また、認知症の人の選択の下に暮らし続けられるよう就労や地域活動、学びの機会の充実に向けて民間事業者や地域団体との連携を深めます。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>誰でも参加できる居場所として、オレンジカフェなど本人・家族等が主体的に参加できる場づくりを行っている。オレンジカフェは令和7年3月時点で20か所の登録がある。立ち上げ・運営支援や広報を行った。</p> <p>また、区内4か所に設置している認知症地域支援推進事業において、本人・家族等の相談に対応している。</p>	<p>本人・家族等が主体的に参加できる場として、引き続きオレンジカフェの活動を支援していく。認知症地域支援推進事業の拠点としての機能について、課題を整理し、認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくことができる地域づくりを進めていく。</p> <p>移動手段の確保については、認知症サポートリーダーなど地域の担い手の活用も含めて検討を進めていく。</p>

③ケアラー支援（計画冊子ページ:P222）

取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>認知症の人を支える家族に対し、認知症の症状やその対応方法について正しい知識や情報を伝えるとともに、介護の負担軽減を図るため各種講習会や家族介護教室を実施します。</p> <p>また、地域において認知症の人やその家族の孤立を防ぐため、サロンなど集いの機会や通いの場を通じて、当事者同士が気軽に情報交換ができる身近な地域の拠点・場の創出を誘導します。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>・家族介護教室においては、介護に係る専門職による講座やグループ懇談会を、区内社会福祉法人等に委託して実施した。</p> <p>・オレンジカフェなど本人・家族等が主体的に参加できる場づくりを行っている。オレンジカフェは令和7年3月時点で20か所の登録がある。</p> <p>また、区内4か所に設置している認知症地域支援推進事業において、本人・家族等の相談に対応できる体制づくりを行っている。</p> <p>さらに、区役所にて月1回程度、専門の相談員を配置し、もの忘れ相談会を実施した。</p>	<p>・家族介護教室では、家族の介護に関するニーズに合わせた相談等が行えるよう、家族へのアンケート等の調査を引き続き実施する必要がある。</p> <p>・認知症地域支援推進事業の拠点としての機能や相談支援体制について、課題を整理し、拠点としての機能の見直し、相談支援体制の強化を図る必要がある。</p> <p>また、ケアラー支援に関しては、在宅療養推進協議会においても検討していく必要がある。</p>

④多機関協働で支える地域づくり（計画冊子ページ:P222）

取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>町会・自治会や商店街などの地域団体、民間事業者、教育機関などと連携した地域での見守りを充実させるため、協定団体の更なる確保を図るとともに、多様な機関との意見交換会等を通じ、課題の共有と解消など多機関協働で支える地域づくりを進めます。</p>	<p>地域活動推進課 地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>【地域活動推進課】 見守り活動について、協定事業者、民生児童委員とともに懇談会を行い、意見交換を行った。</p> <p>【地域包括ケア推進課】 認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解の啓発を行った。 また、ステップアップ講座として認知症サポートリーダー養成講座を実施し、認知症に対する理解のある多様な地域の担い手を養成している。 講演会実施等の周知を行い、認知症サポートリーダーが活躍できる場を提供するとともに、地域の担い手も含めて多機関協働で支える地域づくりを進めている。</p>	<p>【地域活動推進課】 見守り協定事業者懇談会への参加団体を拡充し、多機関協働の見守り活動を推進していく。</p> <p>【地域包括ケア推進課】 地域の担い手となる認知症サポートリーダーの養成を継続していく。 また、認知症サポートリーダーの活動の場の提供など、課題を整理し、地域の担い手を含めた多機関協働で支える、地域づくりを進めていく。</p>

⑤支援者の活動の促進（計画冊子ページ:P222）

取組内容	所管	令和6(2024)年度の取組状況と自己評価	今後の課題
<p>支援者の活動をさらに発展させるため、認知症サポーターや認知症サポートリーダーが活動できる場の創出に取り組むとともに、支援者や支援したいと考える人とその活動をマッチングさせる仕組みづくりを進めます。</p>	<p>地域包括ケア推進課</p>	<p>自己評価：○</p> <p>認知症サポートリーダーに認知症関連のイベントや講演会実施等の情報提供を行い、活動場所を提供している。 また、具体的な活動に結びつくように認知症サポートリーダー養成講座において、オレンジカフェや認知症地域支援推進事業へのボランティア体験の場を提供し、活動のイメージが持てるよう工夫している。</p>	<p>認知症サポートリーダーの活動場所の創出や支援したいと考える人とその活動をマッチングさせる仕組みづくりを引き続き行い、認知症の人を地域の担い手を含めた多機関協働で支える、地域づくりを進めていく。</p>